

おおさかタイムライン防災プロジェクト



タイムラインとは

流域治水の一環である「逃げる」施策は、災害時には重要な事項の1つであり、これまでも推し進めてきたところ。タイムラインもその1つで、大規模な災害から住民の命を守り、被害を最小化することを目的に防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して防災行動とその実施主体を時系列に整理したものである。

プロジェクトの概要

大阪府では、タイムラインを以下の3つに分類し、先行取り組み（リーディングプロジェクト）を実施。これらの先行事例をモデルとして、洪水や土砂災害、高潮災害など様々なハザードを対象に、国や市町村と連携し大阪府全域にタイムラインの作成と活用を拡げていく、「おおさかタイムライン防災プロジェクト」を進めている。

広域タイムライン 5/5地域＜寝屋川流域、神崎川・安威川流域、南河内地域、大津川流域、大阪湾（泉州）高潮＞

比較的大きな流域を対象として、行政機関に加え、ライフライン事業者、鉄道事業者など多くの防災機関の防災行動を記載したもの。国や府が主体となって関係する防災機関とともに作成。

市町村タイムライン 42/43市町村

一つの市町村を対象として、市町村の各部署の防災行動を記載したもの。市町村の各部署が参画し、作成。

コミュニティ（地域）タイムライン 27市町村、145地区

自治会などの小さな区域を対象として、住民や自主防災組織などが行う防災行動を記載したもの。市町村と地域住民がリスクコミュニケーションを図りながら作成。

今後…

〈マイタイムライン〉3つのタイムラインを進めるとともに、特にコミュニティタイムライン作成済みの地域については、国の推進する“マイタイムライン”についても関係部局と協力の上、推進していく。

課題と対応

タイムライン分類	課題	対応
広域	●タイムラインを活用した訓練の実施 ●タイムラインの改善	●全てのタイムラインで訓練を実施 ●実際の水害対応を踏まえ、改善を実施
市町村	●全市町村でのタイムライン作成 ●タイムラインの活用、改善	●市町村への作成の働きかけ、支援 ●実際の水害時の活用、ふりかえり、改善を実施
コミュニティ	●地区数が多く作成が十分に進んでいない ●地域のモチベーションや担い手不足 ●優先的に作成の対象とするリスク（土砂・洪水）の明確化	●事例集の活用等により横展開 ●イベントや訓練等での周知、講師等の派遣支援 ●地区単位ハザードマップ作成済地域での作成促進

これまでの取組

キックオフ

平成29年3月
おおさかタイムライン防災プロジェクトシンポジウム



神崎川流域

令和3年9月策定・運用開始
実績：4回 ※訓練未実施

リーディングプロジェクト

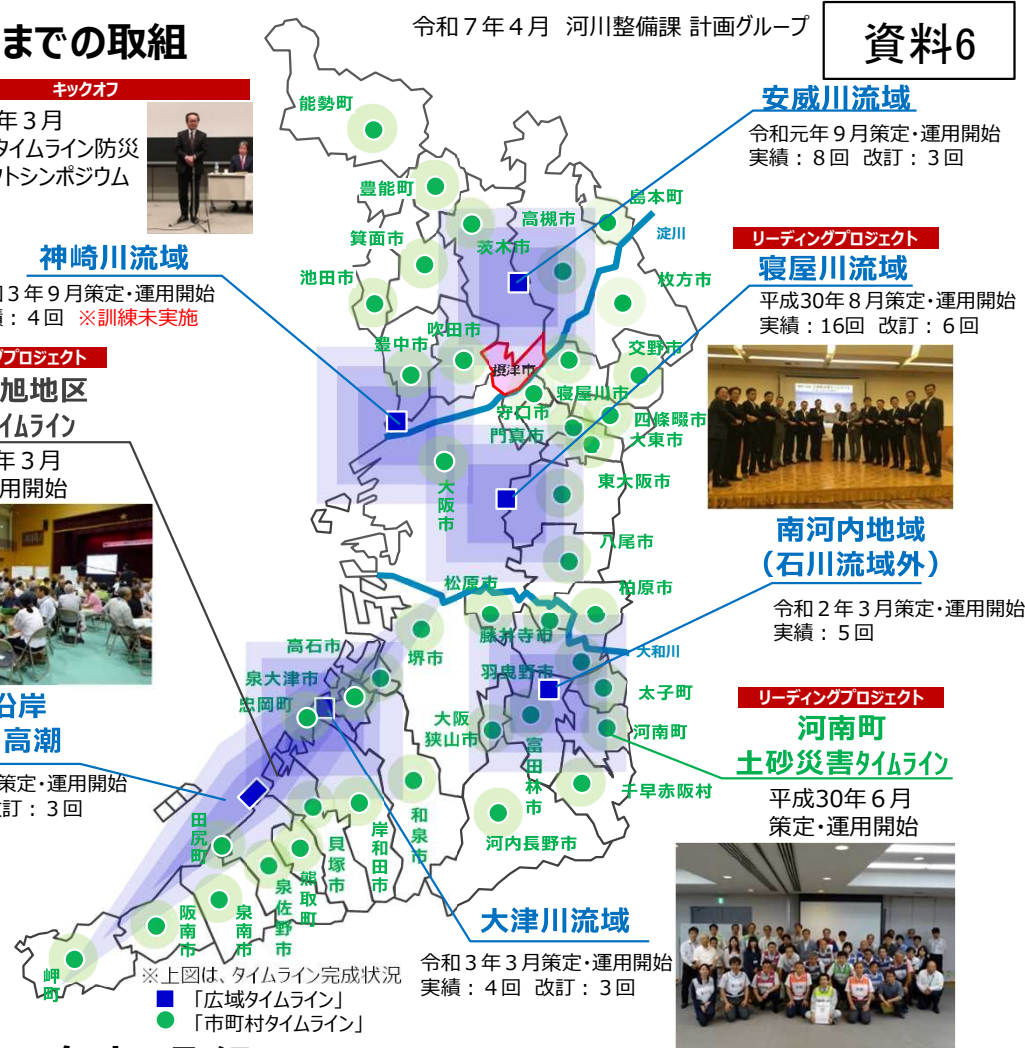
貝塚市旭地区
高潮タイムライン

平成29年3月
策定・運用開始



大阪湾沿岸
（泉州）高潮

令和2年8月策定・運用開始
実績：9回 改訂：3回



令和7年4月 河川整備課 計画グループ

資料6

安威川流域

令和元年9月策定・運用開始
実績：8回 改訂：3回

リーディングプロジェクト

寝屋川流域

平成30年8月策定・運用開始
実績：16回 改訂：6回



南河内地域
（石川流域外）

令和2年3月策定・運用開始
実績：5回

リーディングプロジェクト

河南町
土砂災害タイムライン

平成30年6月
策定・運用開始



令和7年度の取組

＜広域タイムライン＞ 訓練未実施の1流域において訓練を実施/振り返り・改善を実施

＜市町村タイムライン＞ 未作成1市の早期完成/策定済みの市町村は振り返り・改善を実施

＜コミュニティタイムライン＞ 未作成の市町における作成を目標とし、府は引き続き支援を実施

⇒土砂災害は、洪水と比較してリスクの範囲が限定されることから、地域単位で避難計画を作成することが有効

⇒地区単位ハザードマップ（HM）作成済の地域に対し、実際の運用や訓練を行った際にタイムラインの作成を促す等、重点的に作成の取組を拡げていく。



コミュニティタイムライン作成状況



令和7年度 大阪府の取組について

①コミュニティタイムライン策定を支援する講習会

【課題】

- ・地域タイムライン作成支援の中心となる市町村の**防災担当職員の人員不足等**
- ・専門知識を有した方の意見を伺うことによる**防災担当職員の説得力や意識向上**

【講習会概要】

- 対 象：防災担当職員や地元自治会長等
- 開催場所：地域ブロック（大阪市・泉南地域）
- 時 期：令和7年度6月末(予定)1日間／1地域・1回
- 講習内容：講義）タイムライン(意義・効果／作成方法等) 1時間
流域治水/水害等リスク/防災気象情報/TL専門家の講演
演習）グループ毎のタイムライン作成 2時間

②要配慮者利用施設の避難訓練に係る講習会

【課題】

- ・府内の要配慮者利用施設の**訓練実施率約9%と低い**(計画策定96%)
- ・施設管理者の訓練に関する**知識不足と意識向上** ※集計：R6.4.1～9.30

【講習会概要】 ※モデル市での事例

- 対 象：要配慮者利用施設の管理者・行政関係者
- 開催場所：各土木管内で1市町村 ※市町村に意向確認
- 時 期：令和7年10月(予定) 1日間
講義）講義）避難訓練の必要性等について 1時間
土砂災害リスク/防災気象情報/TL専門家の講演
演習）グループ毎にタイムラインを検討(机上訓練) 1時間

全市町村で1つのコミュニティタイムライン作成を促進

府内の避難訓練実施率の向上(※好事例の横展開)

コミュニティタイムライン策定支援

★市町村の困りごとをヒアリング★

【策定に向け希望する支援】

- ・地域に配布できるひな形や説明資料の提供
- ・出前講座の支援
- ・地域TL作成に資する情報提供
- ・タイムライン作成にかかる経費支援 等々

◆動画やワークシート（ひな形）などをまとめた**DVD**を府内全市町村へ配布しています！



◆ホームページから、だれでも視聴可能です！

■詳しくは、ホームページをご覧ください。

おおさか タイムライン 🔍 で検索



◆コミュニティタイムライン総括表のひな形もダウンロード可能です！

タイムラインの策定・見直し、住民への普及啓発を対象とした支援措置 緊急防災・減災事業（特別交付税）	
内容	・市町村によるタイムライン策定・見直しに要する経費 ・住民に対するタイムラインの普及啓発経費 ※東日本大震災を教訓として実施する地方単独事業の非償還経費に限る。
対象	地方公共団体
備考	令和7年度まで

タイムラインの策定・見直し、住民への普及啓発を対象とした支援措置 緊急防災・減災事業（特別交付税）	
内容	・市町村によるタイムライン策定・見直しに要する経費 ・住民に対するタイムラインの普及啓発経費 ※東日本大震災を教訓として実施する地方単独事業の非償還経費に限る。
対象	地方公共団体
備考	令和7年度まで

タイムラインの策定・見直し、住民への普及啓発を対象とした支援措置 緊急防災・減災事業（特別交付税）	
内容	・市町村によるタイムライン策定・見直しに要する経費 ・住民に対するタイムラインの普及啓発経費 ※東日本大震災を教訓として実施する地方単独事業の非償還経費に限る。
対象	地方公共団体
備考	令和7年度まで

消防庁
国民保護・防災部防災課長